

## 第1項 学校教育等の充実

### 第1節 義務教育の充実

#### 1 外国語指導助手設置事業

##### (1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間175日派遣し、コミュニケーション能力の育成と素地を養う。

##### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級当たりの訪問時数	中：140時間 小：70時間	訪問日数×1日当たりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8人	外国語指導助手の配置人数

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導を充実させる上で、外国語指導助手の配置は大変重要である。外国語指導助手を活用することで、学習した内容を実際に使用する場が保障され、児童生徒の学力が定着してきている。

今後も小中学校の外国語教育・国際教育の充実に向け、十分な配置の継続が必要である。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

児童生徒が日常的に外国語に触れ合うことは大変重要であり、コミュニケーション能力の向上や生活習慣の理解につながる意義のある事業である。

今後も引き続き外国語指導助手増員を要望するとともに、小学校への英語専科教員の配置を推進されたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 2 スクールソーシャルワーカー活用事業

#### (1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の支援を行うとともに、家庭環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、学校の問題解決力向上を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生活改善率	12%	改善した児童生徒数 ÷ 支援を受けた児童生徒数 × 100
派遣を希望する学校への派遣回数	46回	支援を必要とする児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣した回数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

児童生徒の問題行動は、家庭環境等の課題が関係している事例が多い。その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが必要であり、その調整・推進を担う本事業の役割は重要である。

貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭については、更に踏み込んで関わる必要があり、今後もスクールソーシャルワーカーへの支援要請はますます高まると考えられる。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

多様化する児童生徒の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーが担う役割は今後ますます重要となる。

生活改善率が12%と低い数字だが、支援を受けた児童生徒については効果が見受けられることから、今後も教育委員会、学校及び各関係機関との連携を密にし、教育課題の解決に努めるとともに、必要に応じた周知活動に尽力されたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 3 郷土愛を育む学校づくり事業

#### (1) 事業の概要

児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各小中学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進・充実を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
地域と連携した体験活動を行った回数	85回	小中学校で行った地域と連携した体験活動の延回数
地域と連携した体験活動を行った学校数	15校	地域と連携した特色ある体験活動を行った学校数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

地域と学校が連携し、魅力ある教育活動を推進することが求められる中で、郷土に対する愛着と誇りを育むことは、将来の北茨城市を担う児童生徒の教育には必要である。コロナ禍では、計画や活動内容の見直しが求められたが、コロナ禍を経て地域の資源を工夫・活用した特色ある体験活動を実施できている。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

地域との触れ合いが減っている中、地域の特色を生かした体験活動を実施することにより、地域との繋がりを広げ、児童生徒の郷土愛を育むことは大変重要である。今後も学校と地域の連携を一層強化し、活動内容の見直しを図りながら、児童生徒が郷土を愛する心を育む取組を推進されたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 4 ICT支援員派遣事業

#### (1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想により、本市においても、令和3年に各小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備した。今後、ICTを活用しての「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために、ICT支援員を各学校に派遣しICT環境の整備と授業支援を図っていく。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
1学級当たりの訪問時数	35 時間	訪問日数×1日当たりの平均時間数÷学級数
ICT支援員の人数	5 人	ICT支援員の配置人数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

効果的な活用方法や機器の操作等について専門的な知識を有する教員が少ないため、ICT支援員によるサポートが必要不可欠である。

ICT支援員の派遣により、教員や児童生徒に対する端末操作の支援や機器トラブルへの対応等により、学習が円滑に行われている。

また、GIGAスクール構想実現のためにも、タブレット端末を効果的に使いこなすことは、これからの教育活動において必要不可欠であり、今後も引き続きICT支援員派遣事業を継続し、タブレット端末を文具のひとつとして適切かつ効果的に活用できる能力の育成に努めたい。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

ICT支援員の派遣は、教員や児童生徒が適切かつ効果的にタブレット端末を活用するために必要不可欠である。

ICT授業の充実を図るため、支援員の増員について検討されたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 5 小中学校コンピュータ整備事業

#### (1) 事業の概要

文部科学省のG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数	15校	設置場所を特定しない児童生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
小中学校に配置されたコンピュータの台数	3,142台	小中学校に設置されたコンピュータの台数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省のG I G Aスクール構想に基づく事業で、本市においては令和3年度から運用を開始している。児童生徒1人1台端末整備と併せてLANの無線化及び充電保管庫を整備し、高速大容量の通信ネットワークを実現している。

今後も引き続き端末及びLANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、使用環境の適正な維持・管理に努める。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

1人1台端末及び無線LANの整備により、高速大容量の通信ネットワークが整備されており、適正に運用されている。

今後も児童生徒の資質・能力の向上が図れるよう、ICT支援員の更なる活用や、家庭におけるネットワーク環境の構築など、教育環境の整備・充実に尽力されたい。

また、機種更新の際は、共同調達による整備を確実に実施されたい。

## 第1節 義務教育の充実

---

### 6 学校施設長寿命化改修事業

#### (1) 事業の概要

北茨城市学校施設長寿命化計画（以下、「計画」という）に基づく長寿命化改良（予防改修含む）工事等を順次実施する。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
事業進捗率	100%	$(\text{工事・委託等執行件数} \div \text{工事・委託等執行計画件数}) \times 100$
工事・委託等完了件数	5件	建設工事（建築・機械、電気等）、委託（設計、監理等）の完了件数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、上位計画（市公共施設等総合管理計画、市公共施設マネジメント計画）に基づくものであり、市が主体的に実施しなければならない事業である。

今後も、計画に基づく工事等を着実に施工することで学校施設の長寿命化を図り、安全・安心な教育環境の整備に努める。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

北茨城市学校施設長寿命化における年次計画に基づき、適正に事業が進められている。

今後も年次計画に基づき事業を進め、安全・安心な教育環境の整備に努められたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 7 学校施設特別教室等空調設備整備事業

#### (1) 事業の概要

学校施設の特別教室等に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の向上を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別教室等空調設備整備室数	0 室	対象小中学校の特別教室等で空調設備の整備を終えた室数
工事・委託完了件数	0 件	建設工事（建築・機械、電気等）・委託（設計、監理等）の完了件数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童生徒及び教職員からの要望が高く、特別教室においても児童生徒が快適に学習できる環境を整備するための事業である。

主要材料（ケーブル）の納期が大幅に遅れたこと等により、令和5年度内に事業を完了することができず、令和6年度へ繰り越すこととなった。令和6年度内には予定する特別教室等全てに設置を完了する予定である。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

主要材料の納期の遅延により繰越事業となったが、令和6年5月には、特別教室等空調設備整備室数36室のうち32室を完了することができたことは評価できる。児童生徒が安心して学習に取り組めるように、令和6年度内に完了するよう努められたい。

## 第1節 義務教育の充実

---

### 8 就学援助事業

#### (1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童生徒	297 人	就学援助費支給対象児童生徒数
就学援助費総額	11,000 千円	支給した就学援助費総額

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

保護者の経済的な負担を軽減することにより、児童生徒の教育の機会均等に寄与する事業である。

認定審査にあたっては、学校及び民生委員・児童委員と連携を図り、公平適正化に努めた。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

認定に際しては、学校及び民生委員・児童委員と情報を共有して公平に行っていることは評価できる。

援助を必要とする児童生徒が漏れなく支援を受けられるよう、引き続き学校、民生委員・児童委員と綿密な連携を図られたい。

## 第1節 義務教育の充実

### 9 学校給食提供事業

#### (1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童生徒の健康の増進を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	73回	食に関する指導のため、栄養教諭が小中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	15校	学校給食を提供している市内小中学校の数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で、重要な役割を担っていると考えます。

学校や地域で栽培された作物を活用するとともに、献立に行事食や伝統食を取り入れることで、食育を通して健全な食習慣を養うことに努めた。

コロナ禍を経て、試食会等も各学校で計画されるようになってきている。児童生徒への食の指導はもちろんのこと、保護者も同じ給食を食べ、お互いに共通認識を持ち、食に興味を持つことで食育の推進につなげたい。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

学校や地域で栽培された作物の活用や献立に伝統食を取り入れる等食育を通して健全な食習慣を養うことができていることは評価できる。また、児童が実際に栽培し収穫したものを給食として食する取組も、健全な食習慣の形成に寄与するものである。

引き続き、安全な給食の提供と食育の推進に努められたい。

## 第2節 特別支援教育の充実

### 1 特別支援教育支援員配置事業

#### (1) 事業の概要

発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活介助を行うとともに、児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数	28 人	特別支援教育支援員の配置数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

発達障害児が、その障害の状態に応じ十分な教育が受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制の整備が求められており、学級の機能不全を未然に防止するという観点からも、特別支援教育支援員の必要性は益々高まっている。

市内小中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた支援を有効に行うことができたが、課題となっている人員確保については、複数年を見通して計画的に捉え、適切な教育支援体制の整備に努めたい。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

インクルーシブ教育や特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安全に学習するためには、特別支援教育支援員の果たす役割は非常に重要である。

今後は特別支援教育支援員の待遇面の見直しや改善等を図り、小中学校からの配置希望数確保に努められたい。

### 第3節 多様な教育の充実

---

#### 1 奨学資金等支給事業

##### (1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

##### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	1人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数
奨学資金総額	4,300千円	令和5年度に支給した奨学資金総額

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

「次世代の青少年の育成に役立ててほしい」という寄附者の意向に沿うものであり、学習意欲と能力のある学生に教育の機会を与え、次代を担う人材の育成につながる事業である。事業開始以降、市報、ホームページ及び高校訪問等により周知をしてきたが、更に制度の周知を図り、次代を担う人材の育成につなげたい。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

新規認定者が1名であったことから、認定資格等の見直しも検討されたい。

また、今後は学習意欲のある者が幅広く本事業を活用できるよう、更なる周知活動に努められたい。

## 第2項 生涯学習の振興

### 第1節 生涯学習の振興

#### 1 芸術によるまちづくり事業

##### (1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。アトリエや陶芸講座の貸し出し、ギャラリーでは当市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

##### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
実施講座の参加人数	352人	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座（前期・後期）の延参加人数
陶芸講座の開催回数	33回	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座（前期・後期）の延開催回数

##### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や、創作活動の機会を提供する生涯学習など、様々な事業と連携したものである。特に、陶芸講座は人気があり参加率が高く、一定の効果を上げることができた。

また、期待場ギャラリーで特別講座を実施し、アトリエ利用者の作品展示を併設するとともに期待場及びアトリエの周知を図った。

##### (4) 有識者の主な意見・要望等

講座参加者は減っているが、講座の開催やアトリエの貸し出し、ギャラリーでの作品展示等担当部局の工夫が伺える。

陶芸教室については一定の成果は上げているが、今後の少子化を踏まえ、陶芸以外の講座の検討など、更なる利用者数の増加に努められたい。

## 第1節 生涯学習の振興

### 2 公民館活動事業

#### (1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業申し込み人員	800 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申込人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の総講座数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。公民館事業への参加者は前年度より減少しているが、一定の成果を上げている。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

成果指標は目標を達成することはできなかったが利用者は年々増加しており、6本の柱を基本とした講座を開設し社会福祉の増進に寄与している。

利用者の多くが高齢者であることから、今後も感染症対策を講じながら様々な事業の実施を望む。また、公民館は地域コミュニティの核であり、災害時は避難所としての役割もあるため、非常時に備えた点検等を実施されたい。

## 第1節 生涯学習の振興

---

### 3 市民大学運営事業

#### (1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
市民大学講座参加人数	130 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6 講座	市民大学講座数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

次期講座への利用者アンケートを実施し、その結果の反映と講師の質の向上が参加者増加に繋がっている。

他の趣味講座に比べ、大学教授・准教授等を講師に招き、質の高い生涯学習の機会を提供できる講座であるため、継続していきたい。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

利用者に対するアンケートの結果を踏まえた講座を実施するなど、内容の更なる充実や改善を図っており、利用者の満足度も高い。

市内の歴史に触れる講座など、今後も引き続き市民のニーズに応えられるよう、講座の企画運営に努められたい。

## 第1節 生涯学習の振興

### 4 童謡文化の風おこし事業

#### (1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し、児童生徒の豊かな感性を育む機会を提供する。また、全国からの俳句応募を可能にすることにより、野口雨情の童謡文化の魅力を広く発信していく。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
童謡詩と俳句応募作品数	2,201 点	童謡詩：小中学生、中野市の合計 俳句：小中学生、一般の合計
応募学校数	44 校	応募があった小中学校数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらの地域文化を地域づくりに活用し、将来世代に継承する取組は、市にとって重要な意味を持つため必要性が高い事業であると考えます。

インターネット応募を取り入れることにより、全国的な参加が可能となった。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

童謡・作詩コンクールについては、インターネットを活用するなど応募方法を工夫することにより幅広く作品募集に取り組んでいる。

今後は「童謡の里北茨城」のイメージアップのためのPRに努められたい。

## 第1節 生涯学習の振興

### 5 図書館管理運営事業

#### (1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。北茨城市の歴史的資料や市民から公募の古い写真などをデジタル化し保存し、「北茨城市デジタルアーカイブ」として公開する。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.20 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	222,754 冊	年度内に貸出した資料の総数

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は、生涯学習の振興に不可欠な施設であり、幅広い分野の資料を収集・整備することにより市民の知的欲求に応えることができている。

学校との連携や図書館サポーターの協力を得ながら、生涯学習の拠点として情報発信に取り組んでいる。

今後は、コロナ禍以前の利用に戻るよう、おはなし会や講座・行事等の開催時には関連図書を充実させるとともに、情報発信の拠点としてサービスの向上と参考業務への対応力の資質向上に努める。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

蔵書回転数においては目標値を達成することはできなかったが、図書館サポーターの協力を得ながら市民サービスの維持と図書館利用者の快適性向上のための環境美化にも取り組んでいる。

北茨城市デジタルアーカイブについては、現在も数多くの応募があることから、今後も継続的な事業実施に努められたい。

## 第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

### 1 学校施設開放事業

#### (1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	59,441 人	小中学校施設開放利用者の総数
施設開放学校数	15 校	市内全小中学校が施設開放を実施

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ団体等の活動の場の確保だけでなく、学校施設の有効活用を図る点からも必要な事業として、積極的に取り組んでいる。

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用されており、今後も引き続き、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図っていく。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

学校施設及び設備を空き時間に開放し市民が使用できる本事業は、市民の健康増進や親睦にも繋がりとても有意義である。また、利用団体が学校の環境美化運動に参加することにより、学校、利用者間の関係構築にも役立っており、今後も継続的な事業実施に努められたい。

## 第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

### 2 市民各種大会開催事業

#### (1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を市又は市が補助金を交付する北茨城市スポーツ協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

#### (2) 令和5年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	3,084人	市主催大会 1,264人 市スポーツ協会主催大会 1,820人
各種競技大会等の開催数	31回	市主催大会 10回 市スポーツ協会主催大会等 21回

#### (3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進、市民間の親睦及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っている。

令和5年度は41大会の開催を予定していたが、参加希望者が少数のため10大会が中止となった。今後は市民ニーズに合った大会の変更を検討していく。

#### (4) 有識者の主な意見・要望等

市民の健康増進及び市民間の親睦が図られ、意義のある事業である。また、スポーツ離れが著しい中での参加者増は評価できる。

今後は、今般の暑さ対策を取り入れた大会開催を検討し、市民の健康増進及び地域スポーツの振興に努められたい。